


[メニュー](#)
 [検索](#)
[ページの探し方](#) [カテゴリから探す](#) [府庁の組織から探す](#)

 文字サイズ: [縮小](#) [標準](#) [拡大](#)

トップ	くらし・住まい まちづくり	人権・男女 共同参画	福祉・ 子育て	教育・学校・ 青少年	健康・医療	商工・労働	環境・ リサイクル	農林・ 水産業	都市魅力・ 観光・文化	都市計画・ 都市整備	防災・安全・ 危機管理	府政運営・ 市町村
-----	------------------	---------------	--------------------	---------------	-------	-------	--------------	------------	----------------	---------------	----------------	--------------

[ホーム](#) > [福祉・子育て](#) > [高齢者](#) > 大阪府新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所・施設における感染防止対策支援事業補助金について [はじめての方へ](#) [サイトマップ](#)

大阪府新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所・施設における感染防止対策支援事業補助金について



更新日: 令和4年1月19日

事業概要

大阪府においては、「大阪府新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所・施設における感染防止対策支援事業」として、令和3年度介護報酬改定において、令和3年9月まで基本報酬の0.1%上乗せ特例の対象とされていた介護サービス事業所・施設に対し、感染防止対策に要する衛生用品及び備品の購入費用について、支援することいたしました。

※令和4年1月4日(火曜日)に「申請方法」「申請期間」「問い合わせ先」の項目を追記しました。

補助対象事業所

- 令和3年度介護報酬改定において、基本報酬の0.1%上乗せ特例の対象とされていた全ての介護事業所・施設

ただし、以下に掲げる事業所・施設であって、医療の補助金「令和3年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止継続支援補助金(外部サイト)」の交付を受ける場合は、本事業の対象外となります。

- 病院又は診療所である通所リハビリテーション事業所
- 介護療養型医療施設、療養病床を有する病院又は診療所である短期入所療養介護事業所
- 訪問看護事業所
- 病院又は診療所である訪問リハビリテーション事業所
- 居宅療養管理指導事業所
- 介護療養型医療施設

申請期間

令和4年1月4日(火曜日)から令和4年2月28日(月曜日)まで【必着】

申請方法

大阪府国民健康保険団体連合会(以下「国保連」)への通常の介護報酬の請求方法により、本補助金の申請方法・申請先が異なります。

通常の介護報酬を電子請求受付システムを使用し請求されている事業所・施設

国保連へ電子請求受付システムにて申請となります。以下のページ(国保連への申請に関するホームページ)を参照ください。

介護報酬を国保連へ電子請求受付システムで
行っている事業所・施設
の申請についてはこちらをクリック

通常の介護報酬を紙やCD等(電子請求受付システム以外)の方法で請求されている事業所・施設 国保連の口座を債権譲渡されている事業所・施設

申請書を大阪府へ送付にて申請となります。以下のページ(大阪府への申請に関するホームページ)を参照ください。

介護報酬の請求を電子請求以外の方法で行っている事業所・施設
 国保連の口座を債権譲渡されている事業所・施設
 の申請についてはこちらをクリック

※電子請求受付システム・紙送付以外の申請は受け付けておりません。(GDなどの電子媒体の送付による申請は不可)

補助対象経費

令和3年10月1日から令和3年12月31日までに購入した以下の衛生用品・備品の費用

- ・ 衛生用品(マスク、手袋、消毒液、等)
- ・ 備品(パーテーション、パルスオキシメーターのみ)

申請にあたり領収書やレシート等の添付は不要としますが、10月1日から12月31日までの間の上記経費領収書・レシート等は、各事業所・施設で適切に保管し、必要に応じて提出できるようにしておいてください。

問い合わせ先

補助金の制度に関すること

厚生労働省コールセンター:03-3595-3535 平日のみ9時30分から18時15分まで

申請に関すること

大阪府介護事業者課 感染防止対策支援事業担当:06-4397-3584 平日9時30分から18時まで

電子請求受付システムの操作に関すること

国民健康保険中央会(国保中央会) 介護電子請求ヘルプデスク:0570-059-402 平日10時から20時まで・土日祝10時から17時まで

参考

[【厚生労働省】令和3年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業実施要綱\(令和3月10月28日改正\)\(外部サイト\)](#)
[大阪府新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所・施設における感染防止対策支援事業補助金交付要綱 \[PDFファイル/212KB\]](#)

このページの作成所属
 福祉部 高齢介護室介護事業者課



[1つ前のページに戻る](#)

[このページの先頭へ](#)

[ホーム](#) > [福祉・子育て](#) > [高齢者](#) > 大阪府新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所・施設における感染防止対策支援事業補助金について

[お問合せ](#) [ユニバーサルデザインについて](#) [個人情報の取り扱いについて](#) [このサイトのご利用について](#)

大阪府

(法人番号 4000020270008)

本庁

〒540-8570

大阪市中央区大手前2丁目

(代表電話)06-6941-0351

咲洲庁舎

〒559-8555

大阪市住之江区南港北1-14-16

(代表電話)06-6941-0351

[大阪府庁への行き方▶](#)

© Copyright 2003-2022 Osaka Prefecture, All rights reserved.